

第 1 東日本大震災への対応（震災発生後～平成 24 年 3 月 31 日）

1 沿岸被災地支援のための職員派遣

(1) 健康相ねん談

事業の概要	盛岡広域として、県・他市町村とともに保健師等を派遣し、避難所における衛生管理、感染症対策、健康相談を行ったほか、後期（10 月～3 月）は盛岡市単独で家庭訪問や各種乳幼児健診、がん検診等の支援を行った。
事業の実績	保健所の公用車を使用し、1 回当たり 3 人（保健師 2 名及び運転技士若しくは事務職員 1 人）の編成で、45 回延べ 494 人の派遣を行った。 【派遣内訳】 釜石市 2 回 延べ 9 人 宮古市 1 回 延べ 8 人 山田町 42 回 延べ 477 人
事業費	3,808 千円（旅費・燃料費）
特記事項	○具体的な災害時健康支援マニュアルの整備、課内・所内の支援体制の整備が課題。

(2) 食生活・栄養指導活動

事業の概要	栄養士を派遣し、避難所及び仮設住宅において食生活・栄養指導を実施した。
事業の実績	山田町等に栄養士 1 人を 2 回延べ 6 人の派遣を行った。
事業費	39 千円（旅費）
特記事項	○県央保健所栄養士と同行。

2 他市からの応援職員の派遣受け入れ

事業の概要	避難所（ふれあいランド岩手、愛真館）の開設が長期に渡ることから、全国市長会を通じて保健師の派遣を依頼したところ、青森県及び北海道の各市から派遣いただき、避難者の健康管理やこころのケア等の業務への支援を受けた。
事業の実績	4 月 3 日から 5 月 17 日までの間に、青森県及び北海道の 9 市から延べ 195 人の保健師の派遣をいただいた。 【青森県】 5 市から延べ 155 人 青森市（38 人）／弘前市（20 人）／十和田市（21 人） 五所川原市（62 人）／つがる市（14 人） 【北海道】 4 市から延べ 40 人 室蘭市（15 人）／岩見沢市（10 人）／石狩市（5 人） 釧路市（10 人）
特記事項	○派遣に要する経費は、派遣する各市に負担いただいた。

3 被災者の健康管理

事業の概要	<p>避難所（ふれあいランド岩手は3月13日から6月27日まで、愛真館は3月26日から7月11日まで）において、被災者の健康相談、保健指導、健康管理及び医療機関等との連絡調整を行った。また、当避難所閉鎖後は、清温荘やこもれびの宿など他の避難所や市内に居住する被災者を訪問し、健康管理業務を行った。</p> <p>なお、当事業を推進するため、臨時保健師2名を緊急雇用したほか、被災失業者も臨時補助員（看護師）として雇用した。</p>
事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> ○「ふれあいランド岩手」は、入館者192人中、要支援者21人に対し排泄介助・食事指導・服薬指導・受診介助等を実施した。 ○「愛真館」は、入館者280人中、167人に延べ2,725回の保健指導を実施した。 ○市立病院の協力によりエコノミークラス症候群検査を47人に実施し、11人が有所見であった。 ○「心の相談会」「ヨーガ」「口腔ケア」など、ボランティアの受け入れを行った。
事業費	6,108千円（人件費）
特記事項	<p>○要支援者の具体的な区分、問診項目（症状、既往歴など）の統一、各期の観察要点の確認の必要性、医薬品や備品の管理、備蓄の必要性、平常時の業務体制整備と保健師のマネジメント能力の育成などが課題。</p>

4 保健所手数料の免除及び還付

事業の概要	「盛岡市保健所手数料条例」の一部改正や「盛岡市保健所手数料条例に係る手数料の免除及び還付に係る事務取扱要領」の制定，改正を行い，被災者に係る手数料の免除及び還付を行った。 また，食鳥処理業者は，配合飼料の供給停止や不足による死亡鳥の増加等，大きな損失が発生したことから，食鳥検査手数料の免除を行うとともに，当該手数料を収入として受領している指定検査機関である岩手県獣医師会に対し，免除相当額の返還・補償を行った。
事業の実績	○食品営業許可手数料・生活衛生営業許可等手数料の免除件数及び金額 39件／524千円 ○食鳥検査手数料の免除金額 31,343千円
事業費	31,343千円（免除相当額の返還・補償費）
特記事項	○平成23年度末にて終了。

5 災害救助法による火葬の実施

事業の概要	東北地方太平洋沖地震で被災し盛岡に搬送された後死亡した者について，「災害救助法」第23条及び第30条の規定により，市が火葬を実施した。
事業の実績	遺族が被災し，火葬等の実施が困難だった3名の火葬を行った。なお，全ての遺骨は，遺族にお渡しすることができた。 *22年度 1名／23年度 2名
事業費	544千円（火葬業務委託費）

6 放射線量の測定

事業の概要	福島県からの避難者等で避難所施設への入所を希望している方を主な対象者として放射線量の測定を行った。 また，実施当初は借用した機器で測定していたが，平成23年11月に機器の購入を行った。
事業の実績	○3月16日から6月15日（以後，測定希望なし）までの間に12回（35名）の測定を行い，全ての測定結果が微量な数値であったことから，避難者の不安を解消することができた。 ○11月に測定器1台を購入した。
事業費	282千円（測定器購入費）

7 予防接種の実施

事業の概要	<p>【沿岸部等被災地からの避難住民に対する予防接種】</p> <p>厚生労働省からの事務連絡に基づき緊急措置として、被災者（災害救助法の適用市町村の居住者のうち、当該市町村で予防接種を受けることが困難な者）が希望する場合は、被災者の申し出に対し予防接種実施依頼書を発行し、予防接種を実施した。</p> <p>【原子力発電所の事故災害による避難住民に対する予防接種】</p> <p>原発避難者特例法に基づき、原発避難者から予防接種券交付申請書の提出あったときは、接種を受けられるよう予防接種券を交付した。</p>
事業の実績	<p>○予防接種実施依頼書発行者数 16人</p> <p>○予防接種券交付者数 4人</p>
事業費	<p>20件 157千円</p> <p>(沿岸部等被災地からの避難住民に対する予防接種費)</p>

8 保健所等の管理関係

(1) 施設修繕等の実施

事業の概要	東北地方太平洋沖地震により被災した保健所等の施設の修繕を行った。
事業の実績	<p>○保健所吹抜け天井修繕 60千円</p> <p>○保健所南側塀修繕 270千円</p> <p>○保健所北面外壁タイル等修繕 441千円</p> <p>○高松地区保健センターガス給湯器修繕 112千円</p> <p>○新庄墓園給水設備修繕 784千円</p>
事業費	1,667千円（修繕費）
特記事項	○平成24年度に緊急時自家発電対応電気設備の改修工事を行う予定。

(2) 燃料の備蓄

事業の概要	非常用発電装置の燃料が確保できず、夜間急患診療所の診療時間を短縮せざるを得なかったことから、消防法を遵守のうえ軽油の備蓄を行うこととした。
事業の実績	軽油の備蓄量 108リットル
事業費	15千円（燃料費）